パリ協定6条の2022年の議論 ~COP27に向けて~

気候変動とエネルギー領域 副ディレクター

髙橋健太郎



6条の実施で重要なこと

環境十全性

- 二重計上の防止(相当 調整)
- 環境・社会・人権など への対応
- 保守的なベースライン
- 追加性の設定
- 移管CDMプロジェクト の要件等

報告・レビュー

- 初期報告
- 年次情報
- 定期報告
- レビューガイドライン

インフラ

- クレジットを管理する ための登録簿
- クレジットの情報を チェックするための データベース等

質の高いクレジット

情報開示

取引システム

パリ協定6条の全体像

6.2項

国際的に移転したクレジット の排出削減目標への活用 ガイダンス策定

6.4項

新たな国連のクレジットメカ ニズムのルール、モダリティ、 実施手続き

6.8項

非市場アプローチ



国際的に移転するクレジット活用ガイダンス (6.2)







国連メカニズム(6.4)





パリ協定 6条4項

CDM

略: CDM (Clean Development Mechanism)

非市場アプローチ

緩和、適応、資金、キャパビル等

非市場アプローチを通じた支援





COP26でパリ協定6条ルールブック採択!

国際的な炭素クレジットの取引に関する基本的ルールを決定

6条2項

国際的に移転したクレジットの排出削減目標等への活用のためのガイダンスを採択!

6条4項

新たな国連のクレジット制度のルール、モダリティ、実施手続きを採択!

6条8項

非市場アプローチの作業計画を採択!

1月



6条交渉官の集合写真

2022年

2月

3月

4月

5月

各国が6条に関するサブミッション(意見)を提出

2/17 環境省・UNFCCC がパリ協定6条国 際会議を開催 3/7 環境省・UNFCCC がパリ協定6条国 際会議を開催

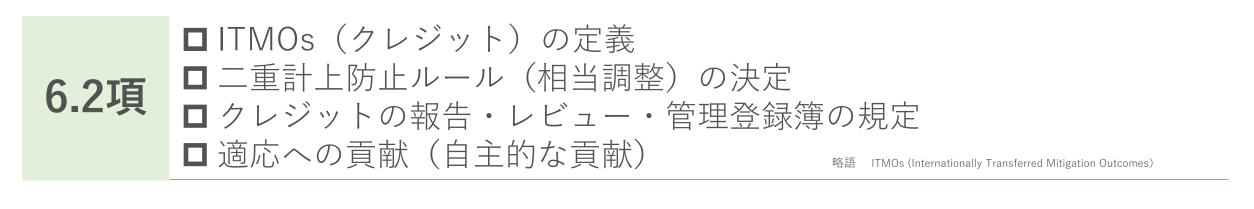
イベント詳細(資料、ビデオ掲載) https://www.iges.or.jp/jp/events/20220217

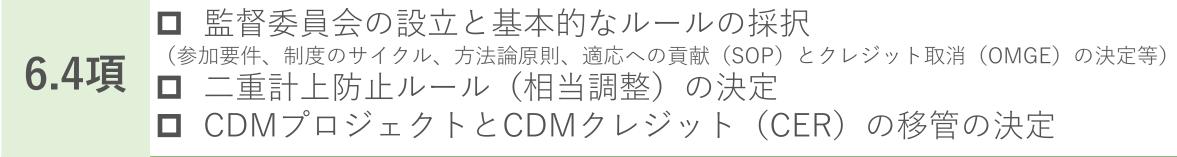


5/10-12 UNFCCC 主催キャパビルWS

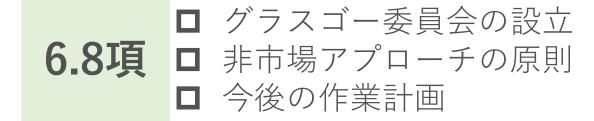
5/16-19 UNFCCC主催 6条の報告、インフ ラに関するWS

パリ協定6条ルールブック概要





語 SOP (SOP(Share of proceeds for adaptation):適応費用) OMGE (OMGE (Overall Mitigation in Global Emission):世界全体の排出削減)



6条のルール交渉 パリ協定

パリ協定 6条の 今後の交渉 2021

2022

2023

2024

2025

2026

2027

2028

COP**26**

COP27

COP**28**

COP**29**

COP**30**

COP**31**

COP**32**

COP**33**



ルールブック



パリ協定 6条の

ポイント

6.2項

各種ルール整備 能力開発

隔年透明性報告 (BTR) にて 6条の報告

提言

報告内容について 専門家が レビューを実施

6.2項のガイダンスを レビュー (2030年に終了)

6.4項

各種ルール整備 能力開発

CDM移管 申請期限

CDM移管 承認期限

SOP/OMGE レビュー

パリ協定 6条ルールの 採択プロセス

略語

要請

SBSTA

Subsidiary Body for Scientific and Technological Advice

科学ト及び技術トの助言に関する補助機関会合

役割

CMAで採択するための、各種ルール案 の作成と提言

CMA

英語略称

Conference of the Parties serving as the meeting of the Parties to the Paris Agreement

パリ協定締約国会議

役割

パリ協定の実施に関するルールを採択

SOP (SOP(Share of proceeds for adaptation): 適応費用) OMGE (OMGE (Overall Mitigation in Global Emission):世界全体の排出削減)

COP27に向けた作業



それぞれの項目に対して、どれだけの時間を確保できるかが、COP27の成果をまとめるポイント。

COP26での決定事項

COP27の決定事項(想定)

6.2項

6条2項のガイダンス



- LDC、SIDsにおける特別な状況に関する勧告
- 相当調整の手法に対する更なるガイダンス
- 排出回避をITMOsに含めるかどうか
- 報告のための表とアウトライン作成
- 審査のガイドライン作成
- 記録・追跡のためのインフラに関する勧告

6.4項

6条4項の実施・モダリティ・手続き



- ♪ 監督委員会とホスト国の役割
- CDMプロジェクト及びCERの移管の手続き
 - ホスト国による実施と報告
- 6.4項登録簿の運用
- SOP/OMGEの運用手続き
 - 排出回避及び保全活動を対象とするかの検討

SB56のスケジュール (6月6日~6月16日)

1週目 (6/6-11)

SBSTA/SBI 開会 プレナリー (6/6)

各国から ステートメント 6.8項 非市場アプローチ に関する ワークショップ (6/7) SBSTA (科学上及び技術上の助言に関する補助機関会合) SBI (実施に関する補助機関会合)

COP27で合意するための交渉テキスト案の作成を行う。

交渉会合として、以下の会合が開催される見込み。

- コンタクトグループ会合
- 非公式会合





2週目 (6/13-16)

SBSTA (科学上及び技術上の助言に関する補助機関会合) SBI (実施に関する補助機関会合)

- 本時会合では、ベースとなる文書がないため、ゼロベースでテキストを作成
- 1週目は各国が見解を述べ、その内容を基にUNFCCC事務局及び議題のファシリテーターが交渉テキストの素案を作成





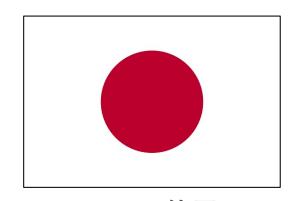
SBSTA/SBI 閉会 プレナリー (6/16)

> 延長は 基本想定 されない

6条2項の現状



二国間を中心に協力・連携が一部の国で増えつつある。



NDCに使用 (民間セクターもクレジットを獲得))

その他の国の二国間協力の動き



スイス Klikを通じた二国間協力

- ◆ 6か国(ペルー、ガーナ、セネガル、ジョージア、 バヌアツ、ドミニカ)と署名
- ◆ クレジットの二重計上・二重請求を防止

技術・資金を支援を通じた脱炭素化















17か国



プロジェクトの実施を通じた 温室効果ガス削減量 (2030年までに1,920万トンの削減見込み)



インド太平洋オフセット スキーム

- ◆ フィジー・パプアニューギニアと署名
- 10年間で総投資額は1億400万ドル
- ◆ 信頼性の高いクレジットを目指す



海外クレジットの調達 (強化されたNDCで変更)

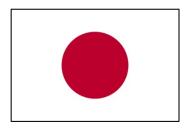


(3,350万トン) | 9

COP26後の制度変更や動き等



6条の決定を受け、一部、制度を変更。また、キャパシティビルディングの準備。



- 日本ーモンゴルJCMにおいて、クレジット期間の設定(5年(更新2回)、10年(固定)。)
- JCMに係るパリ協定に基づく締約国による承認の手続き (https://www.env.go.jp/press/files/jp/117868.pdf)
- JCMに係る相当調整の手続き (https://www.env.go.jp/press/files/jp/117869.pdf)



- 承認に関する体制の整備(環境十全性のための基準)
- 相当調整に関して、パートナー国と整備に向けた準備
- 持続可能な開発への貢献

6条に関係する活動やイニシアティブ

今後、国際機関や関係団体が キャパビルプログラムを立ち上げる見込み

Climate Warehouse

(世界銀行)

GGGI Capacity Building

(スウェーデン)

Mutual Learning Programme (IGES)

Article 6 Early-Mover Programme (Gold Standard)

6条4項の現状



監督委員会メンバーの選定に時間を要し、監督委員会は開催されていない状況。

監督委員会(12名:正規)

(※代理も12名選出)

10名

国連5地域 × 2名 アフリカ、アジア太平洋、東ヨーロッパ、中南米、西欧その他

1名

後発開発途上国

1 名

小島嶼国



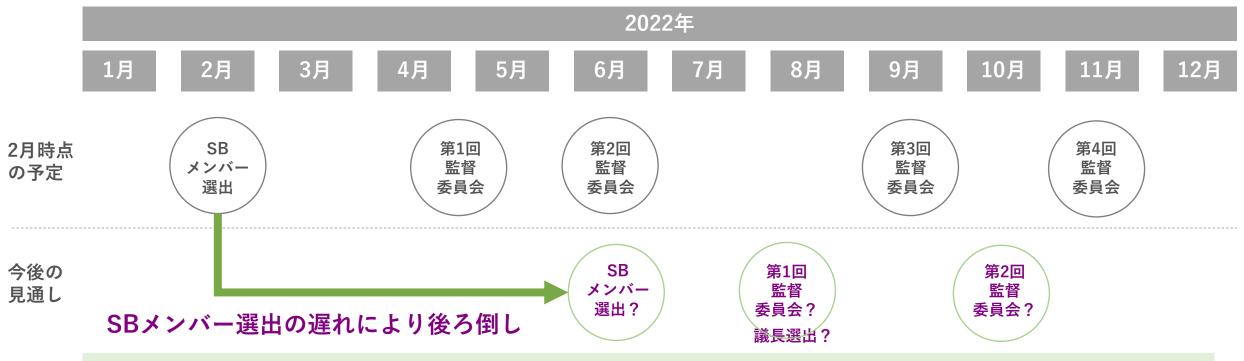
2022年に少なくとも2回開催予定

- 削減量計算のための方法論の開発と承認
- 6.4項の活動の登録、クレジット期間の更新、クレジットの発行
- ・人権や先住民族の権利の考慮、環境セーフガードや、 持続可能な開発への配慮のためのツールの開発
- 6.4項に関するウェブサイトの開発
- その他、メカニズムを実施するための支援

監督委員会(SB)の設置時期が、<u>今後の6.4項の制度構築スケジュールに影響</u>

略語: Supervisory Body (SB)

監督委員会 開催時期の見込み



●監督委員会の作業

- ✓ 規則についての詳細を検討
- 監督委員会の実施規則
- 登録費用の設定
- 吸収源に関する方法論、クレジット期間、永続性等に関する検討
- 方法論の申請要件

- 方法論他、有効化審査・登録・検証・認証・発行等の手続き
- CDM方法論他、関連する方法論のレビュー
- LDC・SIDSに対する優遇策の検討
- LDC・SIDSにおける中小企業の参画策の検討
- 地域社会・先住民プラットフォームとの連携
- ジェンダー行動計画の監督委員会における実施
- 持続可能性評価ツールの開発(2023年末まで)
- 第3者検証機関の認証基準手続(2023年末まで)
- 第3者検証機関の認定

6条ツール イニシアティブ

6条方法論ツール開発のための国際イニシアティブ(II-AMT)を2022年2月に発表。

本イニシアティブで開発するツール・ガイダンス

- 1) Tool for the demonstration and assessment of additionality
- 2) Tool for robust baseline setting
- 3) Tool for monitoring, reporting and verification of emissions and emission reduction
- 4) Guidance for contributions to host country NDC and long-term strategies and goals



コンセプト案(2022年5月時点)

https://www.perspectives.cc/public/initiatives/international-initiative-for-development-of-article-6-methodology-tools-ii-amt/

本イニシアティブに参加している専門家

- Axel Michaelowa, Perspectives Climate Research
- Clayton Munnings, Munnings Consulting
- Derik Broekhoff, Stockholm Environment Institute (ICVCM 専門家パネルメンバー)
- Jessica Wade-Murphy, Atmosphere Alternative(ICVCM 専門家パネルメンバー)
- 髙橋健太郎, Institute for Global Environmental Strategies (IGES)
- 松尾直樹, Institute for Global Environmental Strategies (IGES)
- Martha Ntabadde Kasozi, freelance consultant/CDM方法論パネルメンバー
- Randall Spalding-Fecher, Carbon Limits

略語: ICVCM (Integrity Council for the Voluntary Carbon Market)

各国の気になる発言

EU

オフセットは厳格化の方針?

カーボンニュートラルやネット・ゼロの主張、また、その中でのオフセットの役割について、かなり保守的なポジションをとっている。CDMのようなアプローチは継続できない。今後、大規模な炭素市場にはならない。今後、EUでは、不公正な取引条件に関する指令の中で、基本的に根拠のないクレームを禁止する。これはグリーンウォッシング防止に関する提案である。その他、企業の非財務的開示や報告要件について、企業が報告する内容を規則化する。

(出典:11/24,4/19公開ウェビナーでの発言)

ブラジル

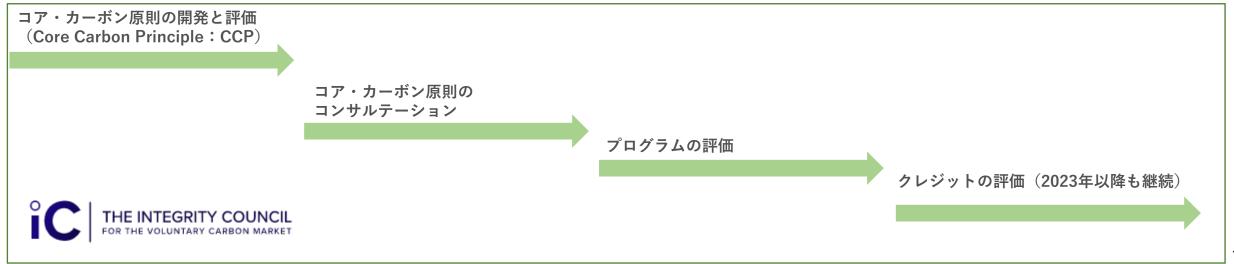
6.2項は6.4項のルールに近づく?

6.2項はもっと厳しくしたかったが、緩い制度となってしまっている。今後、10年間のレビューの作業の中で、対処していきたい。

(出典:11/24 公開ウェビナーでの発言)

6条とも関連する他の注目すべき動き





まとめ

- 6条2項では、相当調整や承認、インフラに関する体制の整備が進んでいく。一方で、その整備は各国が行うことから一定の準備期間を要する(政府職員のキャパビルが重要)。
- 6条4項は、厳格な制度を目指すことを前提に議論が進むことが想定される。6条2項における議論でも、同様の厳格さを求める議論になることも想定されるか。
- 国連気候変動枠組条約における6条の議論の外で、クレジットの使用やその情報開示に関する規制や勧告が強まる可能性 (SBTi、VCMI、IFRS、非国家主体のネットゼロ排出目標に関するハイレベル専門家グループ等。また、消費者保護に関連するガイダンスや法規制等)
- 投資家側の意見について、今後、要注視

(例:Climate Action 100+:オフセットを段階的に廃止するための目標を設定するよう企業(航空会社)へ働きかけ)

(出典:https://www.climateaction100.org/news/climate-action-100-warns-that-the-aviation-industry-must-take-urgent-action-to-keep-1-5c-within-reach/)

ご清聴ありがとうございました。

気候変動とエネルギー領域/副ディレクター

髙橋健太郎

IGES Institute for Global Environmental Strategies 公益財団法人 地球環境戦略研究機関